

定例セミナー&個別相談会

「樹樹つなぎ」

特許法律事務所 樹樹では、弁護士による定例セミナーを開催しています。少人数ですので、じっくりと納得いくまで話を聴くことができます。また、ご希望の方には、個別にご相談していただくこともできます。ぜひ、お気軽にご参加下さい。

日時 平成28年2月25日(木)
16:00~17:00

参加費 無料 **定員** 先着30名

会場 ナカトウ丸の内ビル2階
第1会議室

名古屋市中区丸の内三丁目17-6

◆セミナー内容◆

「改正職務発明制度に
企業としてどう対応するか！」
弁理士・弁護士 加藤 光宏

改正職務発明制度では、職務発明が当初から企業のものになるという選択肢が増えました。しかし、必ずしもこの選択肢が好ましい企業ばかりではありません。どう対応するのがよいのか、ヒントになればと思います。

今回は、5月頃「著作権～違法ダウンロードについて(仮)」
(弁護士 中村博太郎)の予定です。



参加ご希望の方は、下記に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。

FAX:052-212-8111

事業所名	部署	参加人数
ふりがな お名前	電話	
住所	FAX	
E-mail	個別相談	希望する ・ 希望しない

※お預かりした個人情報は、当セミナー・個別相談会および今後のセミナー等のご案内に利用させていただきます。

問い合わせ先



特許法律事務所 樹樹
Patent and Law Firm JuJu

名古屋市中区丸の内三丁目9番16号 丸の内YSビル 5F-B
TEL 052-212-8100 / FAX 052-212-8111
<http://www.juju-law.jp>